

2006年度  
年次総会資料

- 【1】 2005年度事業報告 . . . . . P. 1
- 【2】 2006年度事業方針 . . . . . P.10
- 【3】 役員を選任 . . . . . P.12

2006年5月23日  
定期航空協会

## 【1】2005年度事業報告

定期航空協会規約第3条に示された本会の目的達成のため、2005年度事業として実施した協会運営、各政策課題への取り組み等は以下のとおりである。

### ・協会主催の会議

#### 1．総会

- |          |     |   |
|----------|-----|---|
| (1) 年次総会 | 開催日 | 2005年5月23日  |
|          | 議案  | 2004年度事業報告<br>2004年度収支決算<br>2005年度事業方針<br>2005年度収支予算<br>役員を選出 |
| (2) 臨時総会 | 開催日 | 2005年6月24日  |
|          | 議案  | 定期航空協会会長の選出<br>理事の選出<br>安全の取り組み方針                             |
| (3) 臨時総会 | 開催日 | 2006年2月10日  |
|          | 議案  | 新規加入会社の会費納入基準<br>入会金  |

#### 2．理事会

- |          |     |  |
|----------|-----|--|
| (1) 第55回 | 開催日 | 2005年4月21日   |
|          | 議案  | 2004年度事業報告<br>2004年度収支決算<br>2005年度事業方針<br>2005年度収支予算<br>役員候補者の選出 |
| (2) 第56回 | 開催日 | 2005年6月23日   |
|          | 議案  | 定期航空協会会長候補者の選出<br>理事候補者の選出                                       |

退職慰労金  
後任理事長の年俸  
安全への取り組み方針  
臨時総会の開催

- (3) 第57回           開催日 2005年8月22日  
議案            常任委員会委員の選出  
                  安全委員会委員の選出
- (4) 第58回           開催日 2005年11月30日  
議案            事務局長の雇用期間の更新
- (5) 第59回           開催日 2006年1月17日  
議案            新規加入会社の会費納入基準  
                  入会金  
                  臨時総会の開催
- (6) 第60回           開催日 2006年3月8日  
議案            エアーネクスト株式会社の入会  
                  株式会社スターフライヤーの入会

## ．各政策課題への対応

### 1．安全かつ安定的な航空輸送サービスの提供に係る事項

#### (1) 安全対策の強化

会員各社の社長を委員とする「安全委員会」を2005年6月に設置し、安全に関する情報、知見の共有化を図った。また、安全関連の航空法改正について、意見をとりまとめ、意見反映を行った。

#### (2) 安全阻害行為等（機内迷惑行為）への対応

2004年1月に施行された改正航空法では、「法施行から3年後に検討を行い、必要な措置を講ずる」とする附帯決議がなされているため、同決議に基づき、極めて悪質な行為者に対する命令書の発行時期の早期化や旅客が持ち込む電子機器の使用制限の見直しなどに関し、通達（ガイドライン）の修正及び告示の改正を航空局に要望した。

#### (3) 保安対策の強化への対応

2006年4月からの貨物に対する保安検査強化への対応として2005年度に設置する爆発物探知装置（ETDS）への補助のほか、貨物ターミナルビル監視に係る人件費への新規補助、補助基準の見直しによる旅客保安検査に係る人件費の補助拡充など、保安対策費の国庫補助の拡大に取り組んだ結果、2006年度予算では2005年度比約5億円の増額が認められた。

### 2．わが国航空産業の競争力強化に係る事項

#### (1) 2006年度税制改正要望

##### 航空機の特別償却制度の見直し（法人税）

これまでの特別償却制度（以下、特償制度）は2005年度末をもって廃止となり、代わりに「障害者対応設備等」の特償制度に「移動円滑化基準を満たす60席以上の航空機のバリアフリー設備」が追加された。

## 新旧制度比較

	これまでの特償制度	新たな特償制度
政策目的	企業の投資促進	バリアフリー促進
対象設備	140トン以上の航空機（貨物機含む）	旅客機（60席以上）のバリアフリー設備
実質償却率	機体取得価格の5%	機体取得価格の4%
適用期限	2年間	2年間

国内線就航機に係る課税標準の特例\*の延長（固定資産税）

要望どおり、軽減措置の2年間延長が認められた。

\* 130トン以上：最初の3年間 2/3、130トン未満：最初の3年間 1/2

空港において使用される車両の動力源の用に供される軽油に係る特例措置の拡充（軽油引取税）

2006年4月1日より非課税対象空港として神戸空港及び新北九州空港の追加が認められた。

環境税（仮称）について

日本経団連等とも連携して「導入反対」を訴え、2006年度の導入については見送られることとなった。

## (2) 2006年度財政投融资要望

コミューター航空機（5機、総額約68億円）及び空港関連施設（羽田及び成田、総額約36億円）に関して、日本政策投資銀行に対し融資要望を行い、要望どおり認められた。また、政策金利の見直しが行われ、航空機・空港施設関連ともに現行よりも金利負担が軽減されることとなった。

(3) 航空機調達スキームの検討及びリース会計制度の変更への対応

2007年4月以降、日本型レバレッジド・リース（JLL）を活用した航空機調達に大幅な制約がかかることから、関係省庁や関連業界との意見交換等を通じて、現在検討されているリース会計基準見直しの動向も視野に入れた、JLLに代わる新たな調達スキームを検討中である。

(4) 国管理空港の着陸料軽減措置の延長

2004年度以降「当分の間」延長されることとなった国管理空港の着陸料軽減措置については、2006年度も継続して延長された。また、神戸空港及び新北九州空港からの羽田空港における着陸料については、それぞれ9/10及び7/10の軽減措置が認められた。さらに、羽田空港の国際線着陸料に関しても、見直しに向けた調整を開始した。

(5) 規制緩和要望への対応

2003年11月にとりまとめた協会要望の実現に向けたフォローアップを継続した。乗員関連の課題については、航空局、航空会社及び学識有識者等からなる「今後の航空従事者行政に関する検討会」にて議論され、指定養成施設における技能審査員の認定要件緩和など、多くの項目が実現するに至った。

(6) 航空券への課税問題への対応

疫病等に苦しむアフリカ等の最貧国支援を目的として、フランス政府が世界各国に対し航空券連帯税の導入を呼びかけている問題に対し、導入を阻止すべく、外務省や財務省を通じた意見反映や協会ホームページでの世論喚起に取り組んでいる。

### 3. 利用者利便の向上に係る事項

#### (1) 空域、航空路再編、発着枠拡大への対応

##### RNAV（広域航法）

2004年4月に発表された「RNAV展開計画」に基づき設置された、航空局、航空会社及び関係団体等からなる「RNAV/ATM推進協議会」に参加し、具体的な導入時期等について意見反映を行った。また、本協議会では関東空域の再編の必要性についても議論されていることから、これまでの関東空域の見直しに関する協会要望を再整理し、航空局に要望書を提出した。

##### RVSM（短縮垂直間隔）

航空交通容量の拡大、運航効率の向上及びCO2排出量削減効果の観点から、早期実現を要望した結果、2005年9月から導入された。

##### 羽田空港B滑走路高速離脱誘導路の整備

運航への影響が最小限となるよう工事時期並びに時間帯について、航空局、航空会社及び関係団体等からなる勉強会で意見反映を行った結果、当該工事は、2005年11月から約2ヶ月間、B滑走路を24時間閉鎖した上で実施された。

#### (2) 航空サービス高度化、訪日外国人旅客の利便性向上

航空サービス高度化の検討や外客誘致法及び観光基本法改正に際して、協議会・検討会等に参画し、航空会社の取り組みの紹介や意見反映を行った。

### (3) バリアフリーへの対応

2006年1月からの通常国会で、現行の「交通バリアフリー法」が、「ハートビル法（建築物関係）」と統合・改正されることに伴い、業界としての意見反映を行った。また、自民党バリアフリー議員連盟の会合等に継続的に出席し、航空業界のバリアフリーに対する取組みについて、アピールを行った。

## 4. 社会的な役割の遂行に係る事項

### (1) 環境対策

一定規模以上の輸送事業者在省エネ計画の策定やエネルギー消費量の定期報告を義務付ける改正省エネ法について、目標設定、運用要領等について意見反映を行った。また、省エネルギー効果のあるRNAV運航を可能とする機上設備機器の導入に対して、石油特会からの補助獲得に向け取り組みを行ったが、2005年度は実現には至らなかった。

### (2) 国民保護法への対応

指定公共機関の「国民保護業務計画」について、当協会としてのひな型の作成等を実施し、会員各社における「国民保護業務計画」の作成に対する支援を行った。

### (3) 国によるテロ対策強化等への対応

国によるテロ対策強化等のための海外空港出発時における旅客の旅券確認の義務化、入港関係書類の事前報告の義務化に際し、スムーズな導入・運用を行うために、関係省庁と協議し、意見反映を行った。



#### (4) 医療観察法への対応

重大な他害行為を行った者への医療、観察などを通じて、同様行為の再発防止やその者の社会復帰の促進を目的とした医療観察法の2005年7月からの施行により、航空を利用した指定入院医療機関への行為者の移送が開始されることから、航空局及び厚生労働省と調整を行い、安全な移送が実施されるよう運用要領を確立し、2005年12月に初の移送が実施された。

#### (5) 情報セキュリティの向上

国の重要インフラ事業者として情報セキュリティ対策の強化が求められる中で、政府による「行動計画」及び「安全基準等の策定指針」の検討に参画し、意見反映を行った。

#### ・総務、広報関連事項

国土交通省をはじめとした関係省庁・機関等からの通達、連絡事項の周知及び各種照会事項に関し、的確に対応するとともに、ホームページを活用した情報公開に努め、ニュースの発行など会員サービスの充実を図った。

また、新たにエアーネクスト(株)及び(株)スターフライヤーを会員に迎え、会員組織の充実を図った。

・役員及び会員会社の現況（2005年度末現在）

1．役員

会 長	山元 峯生	全日本空輸(株) 代表取締役社長
理 事 長	辻村 邦康	
専務理事	坂尻 敏光	
理 事	新町 敏行	(株)日本航空 代表取締役社長 兼、(株)日本航空インターナショナル 代表取締役社長 兼、(株)日本航空ジャパン 代表取締役社長
監 事	市川 護	日本アジア航空(株) 代表取締役社長
監 事	内山 拓郎	日本貨物航空(株) 代表取締役社長

2．会員会社（全16社）

全日本空輸(株)	日本エアコンピューター(株)
(株)日本航空	(株)JALエクスプレス
(株)日本航空インターナショナル	北海道国際航空(株)
(株)日本航空ジャパン	(株)JALウェイズ
日本アジア航空(株)	(株)エアージャパン
日本貨物航空(株)	スカイネットアジア航空(株)
エアージャパン(株)	エアネクスト(株)
日本トランスオーシャン航空(株)	(株)スターフライヤー

注1：スカイマークエアラインズ(株)は、2005年6月15日に脱退

注2：エアネクスト(株)は2006年3月8日に、(株)スターフライヤーは2006年3月16日に、それぞれ入会

以 上

## 【2】2006年度事業方針

定期航空協会規約第3条に示された本会の目的達成のため、2006年度事業として予定している各政策課題、協会運営への取り組み等は以下のとおりである。

### ・航空を取り巻く情勢と基本方針

日本経済は昨年半ばから「踊り場」を脱して緩やかな拡張局面にあり、今後も一定度の成長が期待されている。このトレンドを確実なものとし持続的な成長につなげるべく、政府は「改革なくして成長なし」との方針のもと、各分野の構造改革を強力に推進しているが、その一方で不安定な中近東情勢や需要の増加等による原油高騰が大きな影を落としている。

世界の航空業界に目を転ずれば、EUと米国間における外資規制緩和の動きやアジアでも進みつつあるローコストキャリアの台頭など、これまで以上に競争環境が激化していくことが予想される。

わが国航空業界を取り巻く環境は、旅客、貨物需要とともに総じて底堅い需要が期待できる一方、高水準で推移している燃油費などのコスト増への対応、安全に対する航空利用者からの信頼回復への取り組みや国際競争力の確保等、様々な課題を抱えている。

わが国の航空は社会・経済の基幹インフラとして定着しており、公共交通機関として、安全運航の確保及び航空利用者利便の向上はもとより、環境対策などの社会的な役割の遂行にも積極的に取り組むことが求められている。

当協会としては、会員各社のニーズを踏まえたうえで、航空業界を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、安全性や利便性の向上に資する各種施策、経営基盤強化や国際競争力強化に資する政策課題、行財政改革に対応した今後のわが国の航空・空港政策のあり方、保安・環境対策などの社会的責務の遂行といったテーマに重点的に取り組むこととする。

## ．重点課題

### 1．安全な航空輸送サービスの提供に係る事項

会員各社における安全性の更なる向上と航空に対する利用者や社会からの信頼回復に資するべく、安全委員会の活動を軸に業界内での情報や知見の共有等の充実を図るとともに、改正航空法の円滑な運用に向けた課題の解決等に取り組む。

### 2．利用者利便の向上に係る事項

航空利用者の利便性向上の観点から、運航の定時性向上及び所要時間短縮に資する航空路再編、首都圏空港容量の拡大等に関する各種施策に関して、その具体化に向けて積極的に取り組む。

### 3．わが国航空産業の競争力強化に係る事項

今後の空港運営・整備と利用者負担に関する考え方、航空機調達に係る資金調達スキームのあり方等、わが国航空産業の国際競争力確保に資する施策や、羽田空港再拡張、成田空港暫定滑走路延伸などの環境変化に的確に対応するための各種施策に関し、その具体化に向けて積極的に取り組む。

### 4．社会的な役割の遂行に係る事項

航空業界としての社会的な役割を果たすため、CO2排出量削減に資する諸制度の整備等をはじめとした環境対策に積極的に取り組む。また、国の保安対策の強化等の課題についても的確に対応する。

## ．その他

### 1．総務、広報関連事項

関係機関との調整や各課題の検討に際し、会員各社とのコミュニケーションを密にし、意見反映等の充実を図る。また、協会及び航空業界へのより広範な理解を得るべく、ホームページを活用した情報公開を促進する。

以 上

### 【3】役員を選任

役職	新役員名	現役員名
会長・理事	山元峯生(全日本空輸株)	山元峯生(全日本空輸株)
理事長	辻村邦康	辻村邦康
専務理事	坂尻敏光	坂尻敏光
理事	西松遙(株)日本航空)	新町敏行(株)日本航空)
監事	松井茂夫(日本アジア航空株)	市川護(日本アジア航空株)
監事	内山拓郎(日本貨物航空株)	内山拓郎(日本貨物航空株)

(注) 新任役員は、各社の定時株主総会における役員人事の承認後に就任することとする。

以上